

広島県警察からのお知らせ 広島県警察年頭部隊視閲式を開催します

機動隊、白バイ、パトカーなどが勇ましく入場するほか、音楽隊がドリル演奏等を披露します。また、白バイ等の乗車体験ができる「ふれあい広場」も開設します。(入場無料)。

とき 1月17日(水) 10時~11時(開場:9時15分)

※9時45分までにご入場ください。

ところ 広島県警察学校グラウンド ※駐車場はありません。



式典当日及び事前リハーサル(1月9日、12日、15日)では、広島県警察学校付近上空で、警察用航空機(ヘリコプター)が低空飛行する予定です。大きな音を生じさせることとなりますが、ご理解ください。

イベント当日における本人確認等について

○入場の際には、入場用紙の提出が必要です。入場用紙は、役場2階企画財政課にあります。(QRからダウンロードすることもできます。)

○「本人確認書類」を必ずご用意の上、お越しください(中学生以下は不要)。

○会場内への危険物の持ち込みを防止するため、手荷物検査を行います。

※荒天により中止する場合、当日8時に広島県警察ホームページ等に掲載します。

問合せ 広島県警察本部総務部総務課企画係 ☎228-0110(内線2138)



県警HPはこちら

広島広域都市圏 ふるさとのプロとの交流 ~トップアスリートから学ぶ走り方教室~

熊野町出身で、世界陸上ヘルシンキ大会男子マラソンで銅メダルを獲得し、北京オリンピックに男子マラソン日本代表として出場された、尾方剛氏(広島経済大学経営学部スポーツ経営学科 准教授、同大学陸上競技部監督)を講師としてお招きし、走り方教室を実施します。

とき 2月18日(日) 14時~15時30分(受付開始 13時30分)

ところ 広島経済大学陸上競技場(広島県広島市安佐南区祇園八丁目5-7)

※JR下祇園駅⇄陸上競技場間の送迎バス(無料)を運行する予定です。

※自家用車での送迎はできますが、駐車場はありません。

応募資格 広島広域都市圏在住または広島広域都市圏内の学校に通う児童(※小学4年生~6年生)

募集人数 60人(応募者多数の場合は抽選、各学年20人程度)

募集方法 広域都市圏ポイント(「としポ」)アプリによる応募

募集期限 1月15日(月)まで

参加費 無料 ※現地集合、要保護者同伴(スタンド観戦)

問合せ 【としポアプリに関すること】広島広域都市圏ポイント運営事務局 ☎0570-783-671

【としポアプリ以外に関すること】広島広域都市圏協議会事務局 ☎504-2017

詳しくはこちら→



物価高騰対応重点支援給付金について

住民税均等割非課税世帯や令和5年1月以降に収入が減少し、家計急変のあった世帯に対し、給付金(1世帯あたり7万円)が支給されます。

支給対象となる世帯(いずれかにあてはまる世帯)

区分	住民税非課税世帯	家計急変世帯
対象	世帯全員の令和5年度「住民税均等割が非課税」の世帯(住民税が課税されている方に扶養されている世帯は除く)	令和5年1月以降予期せず家計が急変したことで収入が減少し、「住民税非課税相当」の収入となった世帯
申請方法	対象となる世帯には、書類を送付します。坂町で把握している金融口座が記載されていますので、内容を確認して返送してください。	窓口(役場民生課)での申請が必要です。収入が減少したことを証明する書類(給与明細等)を添付して申請してください。
申請期限	令和6年3月29日(金)	令和6年3月29日(金)

問合せ 役場民生課 ☎820-1505

物価高騰等中小企業支援緊急対策事業について

原油価格及び物価高騰の影響により、事業の経費負担が増大している中小企業者等を支援することを目的として補助金を令和5年10月から交付しています。

対象 次の条件をすべて満たす法人および個人事業主

- ・中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者(個人事業者含む。)
- ・令和4年3月31日以前から継続して事業を行っており、今後も事業を継続していく意思があり、法人にあっては直近の事業年分の確定申告を、個人事業主にあっては令和4年分の確定申告を行っており、光熱費および燃料費を事業経費として計上している者
- ・町内に本店もしくは本社等があり、事業所・工場・店舗・施設などを運営する者

補助対象経費 町内にある事業所または店舗において、法人にあっては直近の事業年分、個人事業主にあっては令和4年1月から12月までの1年間に事業用として支払った光熱費および燃料費(消費税および地方消費税相当額は除く。)

補助金額 補助対象経費の1/5(1,000円未満切捨て)で、
上限 法人10万円、個人事業主5万円

申請期限 1月31日(水)まで

問合せ 役場産業建設課 ☎820-1536

申請方法など詳しくはこちら



第192回 ようよう坂町ウォーキング~健康ウォーキング~

とき 1月13日(土) 9時~受付 ■運動講座 9時30分~10時
■ウォーキング 10時~12時

ところ 町民センター(大ホールで運動講座を行った後、ウォーキングに行きます。)

内容 潮風に吹かれながら、約5kmの平坦なコースを歩きます。途中、健康運動指導士によるウォーキング講座もあります。雨天時は、町民センターでウォーキング講座を行います。

参加費 200円(保険料等) 対象 どなたでも

持参物 飲み物、タオル、運動のできる服装と靴

申込み 1月9日(火)までに、保健センター(☎885-3131)に申し込んでください。